

基金情報

No. 35

平成17年1月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

平成16年12月・主要事業概況

事項	12月末数	対前月増減数	事項	12月末数(累計)	
事業所数(件)	259	0	年金掛金	調定額(円) 1,190,689,332 収納額(円) 1,189,641,572	
加入員数(人)	男子	6,178	-38	取納率	99.9%
	女子	2,550	-11	事務費掛金調定額(円)	66,435,654
	計	8,728	-49	資産運用	信託資産額 283億4,454万円 修正総合利回り 2.15% ベンチマーク差 -0.65%
平均標準給与月額(円)	男子	350,231	-295	受給者数(人)	5,429
	女子	226,107	-195	平均年金額(円)	440,505
	計	313,967	-313	受給者数(人)	23
受給者数(人)	5,429	23	慶弔金	69件 136万円	
平均年金額(円)	440,505	116	保養所利用者数	2,735人	

給付減額の認可申請準備

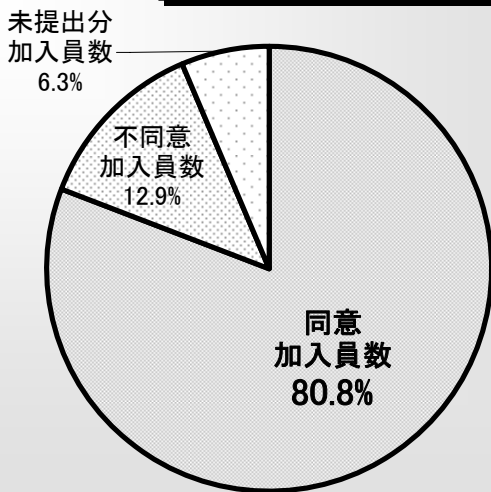
給付減額同意割合80%を超える

給付減額に必要な加入員の同意は、事業主や担当者あるいは労働組合のご理解とご協力により、認可基準である三分の二(66.67%)以上を大きく上回り、80%をも超える同意が得られました。

ただ、残念ながら、一部事業所における理解と協力が得られず、すべての事業所から同意書を提出していただくことはできませんでした。

しかし、同意書は、従業員規模別などそれぞれで高提出率・高同意率を得ることができ、厚生労働省との事前協議などにおいて認可申請が可能状況が確認できました。

給付減額に対する加入員の同意割合



2月9日の代議員会にて規約変更を議決予定

給付減額に対する加入員の同意要件が整ったことから、平成17年2月9日開催の代議員会にて規約の変更の議決をいただき、同2月末までに厚生労働大臣への認可申請を行う予定としています。

規約の変更は、平成16年9月の代議員会にて議決いただいた内容により、給付乗率を二分の一に引下げ、年金受給分については従前保障の規定を設けることとしています。

また、掛金については、上乗せ部分の掛金率を7%から3%に引下げ、特別掛金率を14%から27%に引上げる規定の変更を行うこととしています。

特別掛金については、さらに段階実施(急激な負担増を緩和)を行うため、平成17年4月～:21%、平成18年4月～平成19年3月:24%とする規定を設けることとしています。

給付減額による掛金変更内容	変更前	変更後	摘要
上乗せ掛金率	7%	3%	各掛金は、全額事業主負担です
特別掛金率	平成17年4月～	21%	
	平成18年4月～	24%	
	平成19年4月～	27%	

給付減額による財政影響

給付減額(給付乗率の引下げ、特別掛金率の引上げ)によって、年金経理の財政内容が変更となります。

給付乗率の引下げは、給付費が減少することにより、数理債務が5億8,500万円の減額となります。

特別掛金率の引上げは、特別掛金の収入増が計られ、特別掛金収入現価が47億6,300万円の増額となります。

また、特別掛金率の引上げは、繰越不足金の解消を計るためのものであり、繰越不足金52億1,100万円が0となります。

事項	変更前	変更後	差引増減額
数理債務	42,968	42,383	▲585
特別掛金収入現価	5,488	10,252	4,763
繰越不足金	5,211	0	▲5,211

*平成16年度における財政計算による数値(単位:百万円)によります。

規模別・同意書の提出状況(平成17年1月末現在)

事業所規模区分	事業所				加入員						
	総数	提出件数	割合	未提出件数	割合	総数	同意人数	割合	不同意人数	割合	未提出事業所人数
1～9人	105	94	89.5%	11	10.5%	433人	365人	84.3%	15	3.5%	53
10～19人	66	59	89.4%	7	10.6%	937人	773人	82.5%	65	6.9%	99
20～49人	44	39	88.6%	5	11.4%	1,379人	1,075人	78.0%	108	7.8%	196
50～199人	30	28	93.3%	2	6.7%	2,753人	2,318人	84.2%	278	10.1%	157
200人～	8	8	100.0%	0	0.0%	2,478人	1,913人	77.2%	565	22.8%	0
合計	253	228	90.1%	25	9.9%	7,980人	6,444人	80.8%	1,031	12.9%	505

*提出割合・同意割合は今後の提出予定分により高まる見込です。

*不同意の人数・割合は、同意書を提出いただいた事業所における加入員数から同意加入員数(組織率が3分の2以上の労働組合がある事業所では労組員の数)を差し引いた人数とその割合です。

このため、50～199人と200人～の規模区分では、労組のある事業所分不同意の人数は多く、不同意の割合も高くなっています。

労働組合に係る同意状況

	事業所数	労組同意数	同意・人数	同意・割合
組織率3分の2以上	7	7	894人	78.3%
組織率3分の1以上	2	2	342人	94.7%

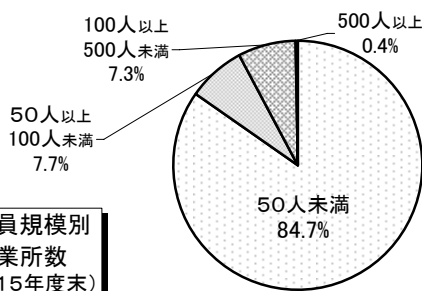
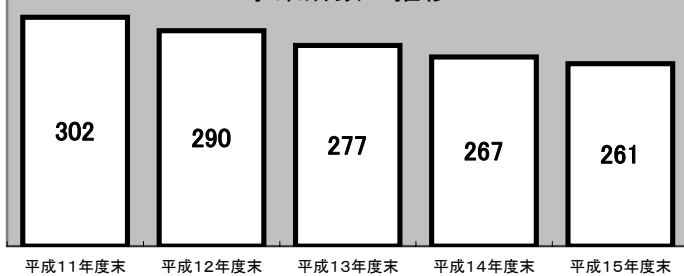
事業状況

— 適用状況 — ① 適用事業所

当基金の設立事業所数は、平成4年度に338件にまで達しましたが、その後減少状況にあり、平成15年度末では261件となっています。

特に、経済が低迷していた平成12年度、13年度、14年度においては毎年度10件以上の減少状況にありました。

事業所数の推移



従業員数別にみる事業所数は、50人未満事業所が221件と大部分を占めています。

50人以上100人未満と100人以上の事業所は各20件で、500人以上事業所は1件となっています。

1月末の基金数920に減

平成17年1月下旬に7基金の解散が認められました。これにより、1月30日現在の基金総数は、単独設立179(-1)、連合設立189(-4)、総合設立552(-2)の計920基金となりました。

第3四半期・収益率2.21%

R&I(格付投資情報センター)まとめによる平成16年度第3四半期の運用結果は2.21%、通期では2.79%となっています。

これは、厚生年金基金、企業年金基金、税制適格年金などにおける推定値で、生命保険の一般勘定を含んだものとなっています。

また、その集計データにおける資産別の構成割合は、国内債券でやや低めの26.5%となっており、生保一般勘定は11.0%となっています。

市場インデックスによる騰落率(%)

	国内債券	国内株式	転換社債	外国債券	外国株式
第1四半期	-0.98	0.96	0.36	2.39	6.54
第2四半期	1.72	-6.99	-2.22	5.42	0.85
第3四半期	0.52	4.38	0.83	1.04	4.07
通期	1.25	-1.98	-1.05	9.06	11.82

* 一般的インデックスによるものです。

資産別 平均時価構成比(%)	資産区分	国内債券	国内株式	転換社債	外国債券	外国株式	その他	生保一般
2004年10月末	構成比	26.5	26.7	0.1	10.0	18.1	7.6	11.0

2月の事業予定

9/ 理事会・代議員会の開催

下旬/ 給付減額に関する厚生労働大臣あて認可申請

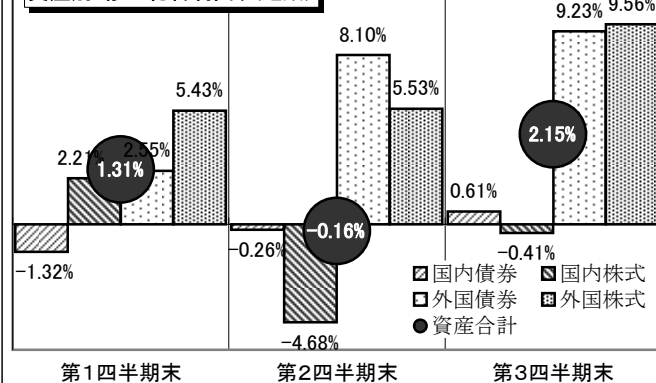
下旬/ 平成17年度予算書の厚生労働大臣あて提出

「基金情報」の掲示等をお願い

加入員の方々にも基金の現状や動向などを周知していただくため、当「基金情報」を事業所内への掲示や回覧あるいはコピー配付などについてご協力をお願いいたします。

年金資産の運用状況 <平成16年度>

資産別・修正総合利回り(通期)



第3四半期末における運用結果は、国内の債券・株式とも好転の兆しはあるものの依然として低迷状況にあり、外国の債券・株式の好調な運用状況に支えられ、資産全体の修正総合利回りは2.15%と再度プラスに転じました。

しかし、国内債券と外国株式においては、超過収益が得られていない結果となっています。

運用機関のアドバイス評価(パークレイズ信託連続一位)

R&Iの年金顧客評価まとめ(30件以上の回答分)によると、運用アドバイスに対する評価が高かった上位3位の運用機関であるパークレイズ信託は連続一位(対前年比)を確保しており、大和住銀(3位⇒2位)と三井アセット信託(6位⇒3位)は順位を上げています。

当基金採用(検討を含む)運用機関では、りそな信託(24位⇒7位)、東京海上アセット(17位⇒10位)、みずほ信託(18位⇒17位)、シュローダー(22位⇒19位)が順位を上げています。

一方、ニッセイアセット(6位⇒13位)、三菱信託(12位⇒14位)、UFJ信託(16位⇒25位)、明治ドレスナー(28位⇒33位)が順位を下げています。

平成17年度の厚生年金の年金額据置

国が支給する厚生年金の年金額は、前年の消費者物価指数により改定されることとなっています。

平成17年度の年金額は、さる1月28日に総務省から発表された平成16年の消費者物価指数が前年と同水準であったため、改定は行われず据え置かれることとなりました。

なお、国が支給する現在の厚生年金の年金額は、物価が下落した平成12年度から14年度のマイナス改定分(1.7%)が据え置かれていますので、今後、物価が上昇した場合はこれが相殺(その分までマイナス改定)されることとなっています。

資産管理サービス信託銀行 情報管理の認証規格を取得

資産管理サービス信託銀行(みずほグループが設立した資産の管理銀行)は、信託財産の管理状況の顧客報告業務につき、情報管理の認証規格ISMS(日本情報処理開発協会策定の情報セキュリティマネジメントシステム)を取得した模様です。これは、国内の信託銀行としては初の取得のようです。

基金用語

【 給付乗率 】

給付乗率は、年金額の算出係数の一つです。

年金額の算出には、年金制度(厚生年金基金)に加入していた期間(加入月数)とその間の平均給与の月額が基となりますが、このほかに、給付乗率が用いられます。

各年金制度は、加入期間中の所得レベルに対してどの程度の年金を支給するかといった給付水準を定めています。

この給付水準を年金額の算出率に換算したものが給付乗率です。

厚生年金基金の給付水準は、国の基準において代行部分の1割(新設基金は5割)以上と定められていますが、各基金の給付の内容等により給付水準の実態は異なっています。

当基金の現在の給付水準は24.2%であり、これに対する給付乗率は1.4‰となっていますが、給付減額の実施後はそれぞれ半減し、給付乗率は0.7‰となります。